

令和3年4月1日

国立研究開発法人土木研究所  
女性活躍推進行動計画

女性が就業し、活躍できる雇用環境、職場環境の整備を目的とした行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容

目標1：定年制女性職員の採用割合を、一般職30%以上、研究職15%以上とする。  
(中途採用も含む)。

- 令和3年4月～
  - ・毎年度、理系女子学生に対する重点的広報等女性研究職員の採用における応募拡大に向けた取組を実施
  - ・大学生等に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

目標2：10事業年度前に採用された労働者の継続雇用割合を85%以上とする。

- 令和3年4月～
  - ・採用後の年数に応じた研修への参加
  - ・フレックス制度、在宅勤務制度（試行）を活用した柔軟な働き方の利用促進
  - ・時間外勤務の縮減や年次有給休暇取得の促進
  - ・子育て期間中の時間当たりの労働生産性を踏まえた公平な人事評価の徹底
  - ・女性職員自身のキャリア形成に資する研修、セミナー等への参加